

～第4種踏切道において発生した、列車と歩行者との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：北海道旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和3年7月21日 10時12分ごろ

発生場所：北海道よいちぐんにき余市郡仁木町

函館線 然別駅しかりべつ～仁木駅間（単線）

内藤踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

函館駅起点227k049m付近

<概要>

北海道旅客鉄道株式会社くつちゃんの小樽駅発倶知安駅行きの上り普気第1934D列車の運転士は、令和3年7月21日（水）、然別駅～仁木駅間を速度約81km/hで走行中、内藤踏切道（第4種踏切道）の約100m手前で、同踏切道内に進行方向左側から進入する歩行者を認めたため、直ちに気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。が、列車は同歩行者と衝突した。

この事故により、同歩行者が死亡した。

<事故現場周辺図>

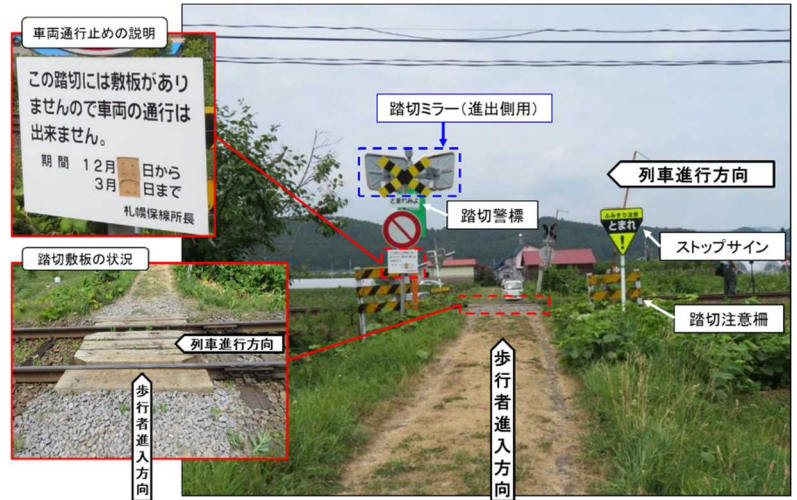


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

< 歩行者進入側から見た列車の見通し状況 >



< 内藤踏切道の状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である内藤踏切道に列車が接近している状況において、歩行者が同踏切道内に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと考えられる。

列車が接近している状況において、同歩行者が同踏切道に進入し、歩行し続けた理由については、同歩行者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

< 再発防止のために望まれる事項 >

鉄道事業者、踏切周辺の土地の所有者等の関係者は、本件踏切の廃止又は踏切保安設備の整備に向けた協議を進め、早期に方針を定めて、具体的な取組を実施することが必要であると考えられる。なお、本件踏切のように道路管理者が地方自治体でない場合でも、地方自治体を加えた協議会等の枠組みを活用して協議を進めることが可能である。

また、本件踏切においては、踏切の利用者が限られていることや、本件踏切を廃止すると本件農場の一部が利用できなくなることから廃止は困難と推測されるため、踏切の利用者に安全確認について改めて周知の徹底を図り、本件農場での作業開始時に第4種踏切道を横断することの危険性を再確認するとともに、本件踏切の廃止又は踏切保安設備の整備だけでなく、踏切の手前で一旦停止させるような物理的な対策も合わせて検討することが望ましい。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、
鉄道事故調査報告書をご覧ください。